



「伏見稲荷大社 鍵をくわえた狐」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・2020年 年頭のごあいさつ	大田直史	2
・京都市長選で自治体の本来の役割を取り戻させたい	永戸有子	4
・水道の広域化・民営化にどう向き合うのか	品田 茂	6
・公務の産業化がもたらすもの 京都府での経過を追って	森 吉治	8
・新連載 わがまちいいこと 「引越して13年目 住んでみて感じたこと」	山崎 匡	10
・続カメラ探訪 24	内野 憲	11
・交流のひろば／事務局通信		12



一般社団法人 京都自治体問題研究所
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80 パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042

Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/

発行人 大田直史

(「住民と自治」1月号付録)



2020年 年頭のごあいさつ

京都自治体問題研究所理事長 大田直史

新年おめでとうございます。

2020年年頭にあってごあいさつ申し上げます。

2019年、日本全国では、災害が頻発し、従来想定されなかった被害も発生しました。8月には、長崎県から佐賀県、福岡県にかけての広い範囲で、秋雨前線の影響で線状降水帯が発生し、3県に観測史上第1位の値を更新する大雨を降らせました。9月には千葉県付近に上陸した台風15号は、ゴルフ練習場のネットの支柱を付近の住宅の上に倒壊させたほか、強風による倒木等で長期に及ぶ停電を生じさせ住民に熱中症を生じさせました。さらに、10月、猛烈な勢力に発達した台風19号は、関東および東北地方に記録的な豪雨を降らせ、阿武隈川、千曲川等の河川の氾濫、決壊を生じさせました。地球温暖化に伴う日本近海の海水温の上昇がこのような猛烈な台風の上陸、接近の原因と考えられ、常態化するという予測もあります。加えて、首都直下地震、南海トラフ地震の発生が予想されている時代に、自治体戦略2040構想の、AIやロボティクス等で半減する自治体職員を代替するという戦略は、地域を災害に対して無力化し、さらには人口減少を加速させることにしかありません。災害対策基本法で、「市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護する」責任を負っている市町村（51条）の職員の確保こそまず重視されなければなりません。

気候変動との関係では、スウェーデンの16歳の環境活動家グレタ・トゥーンベリさんが変化を起こす行動を呼びかけ、行動しない諸国の政治家を批判する国連気候行動サミットでの演説が注目されましたが、日本政府は、国連気候変動枠組み条約第25回締約国会議（COP25）で、具体的な行動提起をせず、逆に石炭火力発電所の新設と海外への輸出を方針とし、国際環境NGOのCAN（気候行動ネットワーク）が贈る「化石賞」に日本が2回も選ばれる原因となりました。小泉進次郎環境大臣は、「化石賞」受賞について、「受賞理由を聞いて私が演説で発信した効果だと思った。」と意味不明のコメントをし同賞に込められた国際社会の痛烈な批判の意味を理解していないことを露呈しました。

安倍政治は、2018年新日鉄住金（現日本製鉄）の徴用工に対する損害賠償を命じた韓国の最高裁判決に対して、1965年の賠償問題は日韓協定によって最終的な解決済みであり、判決は国際法違反とする主張をくり返し、対韓国輸出規制の強化など報復的な強硬姿勢をとり、メディアもこれを無批判に報道し、反韓国路線を煽ってきました。日韓協定によって決着がついたのは「国と国との間」での問題であって、「個人の請求権自体は協定によっても消滅することはない」とするのが外務省の見解であることには触れず、身勝

手な協定論を根拠に、韓国の主権を侵害して一方的に敵視し、国民の国内政治に対する不満を韓国バッシングで逸らそうとしているものとみられます。

安倍政治の現実こそが国民全体の利益を損ない自らとその支持者の私的利益のために行われている実態がますます明白になってきています。桜を見る会問題について、首相自身の公職選挙法違反、政治資金規正法違反等の法令違反行為の疑いが確実になっています。さらにマルチ商法で約1000人の被害者に30億円超の損害を生んだジャパンライフの社長によって首相からの同会への招待状が宣伝に利用されて被害が拡大したことについては首相の加害への加担の責任が問われています。このような事態にいたっても首相は、2019年夏の参議院「選挙の結果は、国民の皆様の声は、憲法の議論を前に進めようということだったのだと思う」と解釈し、残された任期中に「私の手で成し遂げていきたい」と憲法改正への執着を語っており、責任をさらに追及して断念させることが必要です。

地方自治を守る最前線となっている沖縄辺野古新基地建設問題では、2月に実施された県民投票では改めて72.15%の「反対」の意思が表明されました。県は、2018年に公有水面埋立承認を撤回しました。これに対して、沖縄防衛局は国土交通大臣に対して不服申立を行って撤回を執行停止とし、その後撤回を取り消しました。県は、このような不服申立自体、法律の明文に反するありえない国による違法な関

与として地方自治法に基づく関与の取消訴訟と行政事件訴訟法に基づく抗告訴訟としての取消訴訟を提起して闘っています。現在係争中の訴訟が政府を付度した裁判所によって阻まれることがあっても、撤回の理由とされた軟弱地盤問題があるため、国の工事続行には、軟弱地盤の工事について計画変更を県に申請して認められる必要があります、この変更承認を県は拒否する構えです。建設断念まで地方自治を守る闘いが続くこととなります。

京都市長選挙戦が始まっています。京都市では過剰な観光客の来訪による観光公害問題を生じています。門川市長は、11月末になって、自らが進めてきた政策が観光公害の結果を生じていることの責任に触れることなく、「地域文化の継承などを重視しない宿泊施設の参入をお断りしたいと宣言する」と観光誘致政策の転換を宣言しました。門川市長は自らの進めてきた政策に対して責任を取るべきです。今年、憲法を守り、市民の意思に基づく自治体政策を実施する市長の誕生を期待し、そのような市長の京都市行政を支える研究活動を展開する年となることを期待して年頭のあいさつに代えます。



京都市長選で自治体の本来の役割を取り戻させたい

京都市職員労働組合 委員長 永戸有子

変貌する京都市の「姿」

今、京都市は、自治体の役割を放棄する、国の自治体戦略を先どりするかのごとく、公務の廃止や民営化（産業化）、人員削減を推し進めています。門川市政の12年間で、2つの障害者施設、9つの市営保育所が民間法人に移管され、各行政区にあった保健所が一か所になり、3か所あった休日急病診療所が1か所になり、リハセン附属病院が廃止され、2つの出張所が廃止になりました。区役所から税部門をひきあげて一か所に集約し、福祉事務所と保健センターの統合再編に伴って衛生部門を一か所に集約するなかで、区役所の職員は門川市政になってから全市で700人近く減らされています。市職員全体では門川市政のもとで3300人以上が削減されており、その中で非正規化がすすめられてきました。

そのような中で、住民福祉の向上という自治体の本来の機能がどんどん先細りしています。そのしわ寄せは住民にきます。

市営保育所は、保育が必要な子どもすべてに保育を保障するという意味で、公立としての役割を果たしてきました。そのため、民間保育所に比べて障害児や配慮が必要な子どもの入所割合がとても高いという特徴があります。民間移管により市営保育所が地域からなくなることで、これまで市営保育所があったから入

所できていた子どもの保育は保障が厳しくなります。

保健所が一か所になり、さらに区役所の機構改革にあわせて、旅館業や感染症対策、食品衛生、生活衛生部門が医療衛生センターに集約されたことで、公衆衛生を担う専門職が地域から遠い存在になってしまいました。

区役所では税の窓口が2020年4月にはなくなり、「いつでも区役所で相談」というわけにいかなくなりました。また、税は、他の施策における自己負担額等の基礎になっていることが多く、例えば保育料は市民税額によって算定されています。これまでなら、保育料のことで相談に来所された市民に、相談の過程で、税控除申告をすることで税額が変わる可能性があるとわかったときは、庁舎内にある課税課で相談してきてくださいと案内できたのですが、そういうこともできなくなりました。

豪雨や台風、地震などの災害時の対応では、住民からは避難所への職員派遣が期待されますが、職員が大量に減らされた区役所で対応する力がありません。

介護保険認定給付業務の集約委託

嘱託員の雇い止め方針

今まさに問題になっているのが、介護保険認定給付業務の集約委託化、介護保険嘱託員130人の雇い止め方針です。

これは、2018年12月に市職労民生支部に提案されたもので、現在区役所・支所で行っている介護保険の認定や給付の業務を2020年4月に市内一か所に集約し民間企業に委託する、同時にその業務を担ってきた嘱託員130人を2020年3月末で雇い止めするというものです。

業務集約されることで基本的に郵送での申請となりますが、それにより、これまで区役所・支所で申請者の実情に合わせて行ってきた詳細な相談への対応や迅速な事務処理ができなくなることは明白です。また、大阪市や名古屋市、福岡市で介護保険認定業務を集約委託した際に、認定結果が出されるまで2か月3か月かかり、認定結果が出るまで介護サービスをうけられなかったという深刻な事態も生じましたが、同じようなことが京都市でも危惧されます。集約委託により、「必要な時に介護サービスが受けられない」という事態になります。

介護保険の業務は、身体状況や病状、家族の状況、収入、預貯金の残額や家の間取りなど、膨大な個人情報扱っています。このような個人情報を民間企業に渡すことになるという問題点もあります。

また、京都市長は毎年、経済団体に対し、安定雇用の拡大や就労環境の改善を要請していますが、その当人が、長年介護保険行政に貢献してきた嘱託員を雇い止めするというのは暴挙以外のなにものでもありません。

このように、この問題は嘱託員の雇用

に関わる大問題であると同時に、市民生活に大きくかかわる問題です。市職労として、京都自治労連、京都総評、京都社保協などと一緒に「雇い止めごめん！介護に責任をもて！市民の会」（以下「市民の会」）を結成し、労働組合として当局を追及していくこととあわせて、「市民の会」として幅広い共同の運動をすすめて、京都市に方針の撤回を求めてきました。しかし、京都市は頑なに集約委託に向けて突き進んでいます。

もはや、この問題は市長選挙でしか根本的な解決は図れないところまで来ました。

福山市長の実現で、住民のために役立つ仕事を

京都市職労は、自治体で働く労働者の労働組合として、自らの労働条件の向上だけでなく、「住民のためにいい仕事がしたい」という願いの実現を目指しています。今回の市長選挙では、その実現のために福山和人弁護士の推薦を決定しました。前述したように、京都市役所の姿はすでに大きく変貌しており、ここで市政を変えなければ取り返しがつかないことになってきます。住民の声を聞き、職員の意見を吸い上げる、そして国に対してはきっぱりものをいう、そんな福山市長のもとで住民のための仕事づくりに一緒にとりくみたい、そのためにこの市長選挙に市職労として精いっぱいとりくんでいきます。

水道の広域化・民営化にどう向き合うのか

品田 茂（まいづる市民自治研究所）

2013年4月、麻生太郎副総理は「日本の水道はすべて民営化する」と、アメリカでの講演で発言しました。会場では、驚きのどよめきが起こったといえます。

そして2018年12月、水道法が改正されました。改正水道法では、自治体ごとに運営している水道事業を広域化し、水道の運営権を営利企業に売却しやすい内容に変えられました。

■京都府主導で進む圏域化

京都府では、2018年11月に「京都水道グランドデザイン」が策定されました。2019年度からの10年間を計画期間として、府域を北部、中部、南部と3つの圏域に分け、水道の広域化・民営化が進められようとしています。

府は、2019年度中に改正水道法第5条4項に基づく「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」（知事・市町村長により構成）を設置すること、下部組織として「幹事会」（水道担当部長等で構成、原則非公開）を置くことを主導しています。

改正水道法第5条4項では、「協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。」とあります。

「協議会」において合意された事項についての尊重義務が構成団体に課されていることから、首長レベルで合意されれば、各自治体の住民や議会が反対しても後戻りできなくなることが懸念されます。

■京都北部の動き

京都北部の5市2町では、2018年度から府主催による市町村水道事業連絡会議（北部）が開催され、北部圏域での広域連携・広域化の方向性について協議が積み重ねられています。2019年5月27日に開催された連絡会議（北部）では、「10年後を目途に、北部5市2町の水道事業を統合して、水道企業団を設立する」ことが協議されました。

2019年6月28日、舞鶴市では上下水道事業の第2回審議会が開催され、「経営戦略の策定について」という資料が配られました。舞鶴市のホームページにアップされているその資料を見ると、5市2町の水道事業の広域化・外部委託化を推進する計画を、4段階にわたって進めることが明記されています。

第1段階は5市2町で運営組織を立ち上げ、業者委託の共同化などの共同実施事業を推進。

第2段階は合意できた市町から経営統合。

第3段階は5市2町の経営統合。

第4段階は「官民連携による企業団設立」とあります。

つまり、府の連絡会議（北部）で示されたスケジュール表とあわせてみると、2024年度から「管理の一体化」「施設統合の推進」を行い、10年後の2029年度から「官民連携による企業団設立」をめざす計画が進行しています。

■世界各地での民営化の失敗

水道の民営化を考えるときに、世界各地の自治体での経験が参考になります。

フランスのパリでは、1984年に水道事業が民営化されましたが、その後の25年間に水道料金は265%も高騰し（インフレ率は70%）、2010年から再び公営化されました。

マニラ市では料金が4～5倍に高騰、アトランタ市では水道の蛇口から茶色の水が出る事故の増加など、民営化された自治体では様々な問題が噴出。そのため、世界の多くの自治体では、民営化された水道事業を公営に戻す動きが広がっていて、267件の水道の再公営化が行われています。

■北部自治体学校「命の水を考える」

12月1日、与謝野町の知遊館を会場に開催された北部自治体学校（京都自治体問題研究所、北部自治体学校実行委員会主催）に参加しました。

今回の学校は、京都府の主導により進められている水道事業の広域化・民営化の現在の状況、課題を学び、「命の水としての水道のあり方」を考え合う学校でした。住民に情報が十分に提供されることなく、急ピッチで進められている広域化・民営化の動きを住民に広く伝える学校でもありました。

近畿水問題合同研究会事務局長の植本真司さんは、「水道の広域化、民営化、料金値上げー持続可能な水道を考えるー」と題して、水道事業のあり方について講演しました。

最初に植本さんは「水道事業の直面する3つの課題。①人口減少に伴う水の需要の減少、収入の減少、②水道施設の老朽化、③深刻化する人材不足は、広域化・民営化で解決するのでしょうか」と、参加者に問いかけました。そして、

「私は疑問です。広域化した後に経営難に陥った場合に民営化し、さらに経営難になったら料金値上げを行います。水道事業の目的が、公衆衛生の向上から、投資家の利潤の追求に変質します」と説明しました。

講演のまとめで植本さんは、水道事業の3つの課題を解決するために、独立採算制の水道事業の枠内だけでは解決しないこと、国が国民の生存権を保障する責務を果たすことの必要性を強調しました。

浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局長の池谷たか子さんは、浜松市民の取り組みを報告されました。

池谷さんたちは水道民営化を止めるために、学習会27回、署名4万7千筆、公開質問状7回などの取り組みを進め、現在は「延期」となっています。

会場の参加者からは、「広域化・民営化がとても心配です。住民の心配を無視して進めないでほしい」「災害対応ができるのか心配」などの意見が出されていました。

水道は、水を人の飲用に適する水として供給する施設です。水道事業は明治時代から自治体が担い、水道職員の長年にわたる奮闘により、安心・安全で低廉な水道が、それぞれの自治体の自然環境を活用しながら運営されてきました。そして、災害や事故が発生したときは、24時間、季節を問わず、水道職員全員の協力の力で復旧への取り組みが行われています。こんな大切な水道を、営利目的の単なる商品にすることは許されません。

公務の産業化がもたらすもの 京都府での経過を追って

京都府職員労働組合 森 吉治

小泉改革 三位一体改革＝地方交付税削減の影響ははかり知れない

全国の自治体の職場で、公務の産業化といわれる現実が広がり、住民にとって身近で頼りがいのあるべき存在である自治体が遠く、そして信頼性が揺らぐ事態が広がっています。同時にそれは自治体労働者にとっても日々働く上で様々な困難な状況が職場に生じていることを意味します。

その住民にとって信頼が揺らぎ、自治体労働者にとって職場の困難はどこから来ているのでしょうか。自治体の職場では、2000年以降の小泉改革のもとで、地方財政の三位一体の改革で地方交付税が大幅に減額され、2005年度政府予算の地方財政折衝で1万人の地方公務員削減が合意され、総務省は集中改革プランで各自治体に職員削減や民間委託を強要、大量の非正規雇用を生み出したことが劇的に職場を変えたと言えます。その交付税の削減が京都府財政に与えた影響ははかり知れません。

三位一体改革による京都府への地方交付税の額は、給与費プログラム初年度の2006年は前年の1930億円から1500億円に大幅に減額され、平成15年度に比べ20年度は828億円も減らされました。

給与費プログラム 17%の人員削減

民間委託と自治体非正規の拡大

政府の集中改革プランに対応し京都府では給与費プログラムが打ち出されまし

た。2005年策定の京都府「経営改革プラン」では「地方独立行政法人化」、「指定管理者制度」「NPO等とのパートナーシップ」「外部委託」「PFIの導入」等の言葉が並び、府立大学と府立医科大学が法人化され、府営住宅等の建設・管理にPFI手法が導入されました。そして、人件費をターゲットにした「給与費プログラム」は2006年～2010年の5年間に人件費を17%、人員を1500人削減するというもので、総務事務はじめ職員の業務が臨時・非常勤職員に置き換えられ、現在では1800人を超す臨時・非常勤職員によって府政が支えられてきたのが現実です。財政的にも正規から非正規への置き換えにより私の荒い試算でも年間17億円もの財源が捻出されたと言えます。

人員削減が採用抑制という形ですすめられた結果、京都府の職員構成もいびつになっています。現在、職場運営の中堅となる35歳から45歳の職員数は852人で、45歳以上2287人、30歳未満831人に比べ極端に少なくなっていることを、京都府の新たな行政改革プランにむけての資料で当局自身が明らかにしています。人員削減に加えいびつな職員構成は、今職場運営の上でも、また社会的にも氷河期世代の問題を生み出しています。同時期、府職員のメンタル疾患での休務者は2004年72人から2007年には112人に急増、2010年には京都府庁で5人の自殺者を出すという痛ましい実態を生みました。

民間委託 原発防災訓練まで

先の臨時国会で、人生を左右する大学入試検定を民間大手会社に委ねている問題が、文科大臣の「身の丈」発言から明らかになり延期されましたが、民間委託は身近な自治体行政に係わって、あらゆる分野で問題が広がっています。

平成27年度府包括外部監査報告は、府の各部局の民間委託に係わって、2010年5759件が2014年には6277件へと拡大、委託料も299億円から347億円に増えていることを明らかにしています。

最近では、11月30日に京都府原子力総合防災訓練が行われましたが、10月に訓練における会場設営等の委託の民間事業者への入札公募がされ、物品の調達も含めての内容で、いつ起こるかかわからない避難訓練でも民間委託があたりまえのように行われています。

首里城の延焼に係わって国、県、指定管理者の管理責任が問われています。京都学・歴史館の指定管理者制度導入がすすめられていますが、指定管理者の募集要項には災害等発生時の第一義的責任は指定管理者にあるとしており、東寺百合文書など国宝級の資料の管理にあたって本当に大丈夫なのかという声も出ています。

水道の広域化・民営化は、去年の国の水道法改悪をうけての動きですが、技術者不足、施設等の老朽化を口実に、府がリードし市町村の水道を広域化＝民営化する「ビジョン」が描かれています。アフガニスタンで銃弾に倒れた中村医師は、アフガニスタンで命の水の確保を最優先し整備にあたってこられました。今年相次いだ台風災害等で電気とともに水

の確保の重要性が必要なインフラとして再認識されました。こうしたもとの、身近な水道施設から遠く不安定な水道事業に統合し、その先に民営化の狙いがあることに地域からの反発も起こっています。

民間委託の拡大は府外への富の流出となって表れます。この間の就労支援、人材育成事業ではパソナが数多くの事業の委託をうけ、年間数億円規模の事業を受注、今年から府営住宅の指定管理に東急コミュニティが請負、京都学・歴史館の指定管理者にも東京資本のコングレが指定をうけるなどその傾向は顕著です。

京都市政でも問われる公共のあり方

京都市に目を移せば、一昨年まで京都市で担っていた指定難病医療費助成制度は、難病の方々の給付に権利保障に係る業務ですが、その業務が昨年4月京都市に移管されました。京都市ではその業務をパソナに委託されています。

京都市政をめぐっては2月2日投票で市長選挙が行われますが、人口の6割を占める政令市の京都市で市民本位の市政をつくることができるかどうかは、府政にとっても重要で、子どもの医療費助成など府の制度を生かすのも市町村の姿勢にかかわっています。難病医療助成事業を簡単に民間に丸投げし、介護保険の認定調査業務委託で嘱託職員130人を何の保障もなく雇い止めしようとする京都市政の転換は、公務の産業化の実態を明らかにし、公共の役割を問うという点でも待ったなしです。

「引越して13年目 住んでみて感じたこと」

日本共産党 宇治市議会議員 山崎 匡

宇治市と聞いてぱっと思い浮かぶのは、世界遺産の平等院「鳳凰堂」と宇治茶（抹茶）と言ったところでしょうか。しかし、宇治市には、宇治上神社という世界遺産がもう一つあり、高級茶として知られている玉露も宇治市の小倉町が発祥の地です。その他、観光などで訪れるなら、紫陽花の季節の三室戸（みむろど）寺、隠元禅師や普茶料理（精進料理）の黄檗山萬福寺などあります。

しかし、名所はあれど、周遊バスやシェアサイクル等がなく、電車か車での観光になりがちなのは困ったものです。市民の足を支える公共交通やシェアサイクルなど取り入れれば、さらに市民生活にも観光にもより優しいまちになるのになど個人的には思っています。

私は、この1月で42歳になり小学校6年の子どもがいますが、子育てをしてよかったなと思ったのは、子ども達が放課後を過ごす育成学級（学童）が、市の運営で学校の中にあることでした。私達の親世代も、そこに魅力を感じて「子育てするなら宇治だ」と引越してこられた方も多かったようです。他自治体では、学校が終わったあと、子ども達だけで離れた学童に行く様子をよく見ま



育成学級（学童）

す。実際に、私自身もそうでした。親になり、子どもを学童に通わせることになったとき、学校内なら移動中の事故などの心配もなく、ボール遊びも禁止されず（公園は禁止も多い）思いっきり遊べるのは良い環境だなと改めて感じました。ただ、すべて良いわけではなく、子ども達の年齢などに合わせ、宿題、読書、外遊び、室内遊びなど、子ども達のやりたいことが選べるようになればなお良いので、指導員の増員が必要だと感じています。

この間住民のみなさんの運動が実ったこともありました。1つは、私の住んでいる小学校区で、京都市内の業者が、住宅が並ぶすぐ隣に7階建てのビジネスホテル建設の計画がありました。2017年3月に構想が明らかになると、住民のみなさんが一致団結し協議会を立ち上げられ、町内会上げての反対運動が起こりました。わずか1ヶ月で3,000筆を越える反対署名が集まり、市や議会へ何度も要請に来られるなど運動を続けられた結果、19年9月17日に事業者が建設計画を断念しました。

また、隣の小学校区では、700kwにも及ぶ巨大ソーラー発電施設の建設が、市街化調整区域・近郊緑地保全区域で計画されていました。これも、住民のみなさんが協議会を立ち上げられ、議会へは太陽光発電の規制条例策定を求める請願を出されるなど積極的に運動を進められた結果、事業を断念に追い込みました。住民自治の面での運動が広がり、成果を出した。頑張れば変えられるんだと市民のみなさんが感じられたこともいいことかなと思っています。

明けましておめでとうございます。

新しい年も、平和と住み心地の良い地域・自治体の発展の一助となるよう自治体問題の研究を前進させましょう。

神頼みで幸福はやってきませんが、前進・発展に向けての想いを新たにす機会として寺社参拝をするのも良いかと思ひます。そこで今回は、幸福・俸禄・長寿の三徳を兼ね備えているという福祿寿神がお祀りされている「都七福神」の一つ「赤山禪院」を訪ねました。

「七福神めぐり」は、お正月に七福神を祀る社寺をお参りする事で福がもたらされるという巡拝で、日本各地で行われています。行くときのバス停で少しお話しした栃木の方も「七福神めぐりは東京にも有名な所がありますよ」とおっしゃっていました。

数ある「七福神めぐり」の中でも京都が発祥の地だそうです。京都のものは「都七福神めぐり」と言ひます。延寿福楽「福祿寿神」の赤山禪院をはじめ、商売繁盛「ゑびす神」の京都恵美須神社、開運招福「大黒天」の松ヶ崎大黒天（妙円寺）、七福即生「毘沙門天」の東寺（教王護国寺）、福德自在「弁財天」の六波羅蜜寺、不老長寿「寿老神」の革堂（行願寺）、諸縁吉祥「布袋尊」の萬福寺の7カ所です。



「七福神の像」(右から3つ目の像が福祿寿神)

赤山禪院は、京都市左京区の修学院離宮の北側にある天台宗の寺院で、延暦寺の別院（塔頭）の一つです。境内を奥へ進むと、福祿寿神が祀られる「福祿寿殿」があります。お堂の横には、七福神の像とそれぞれお祀りされている寺社の幟が立っていました。福祿寿神は、福祿・人望・知恵が詰まった大きな頭をして、手に教典を巻きつけた杖を持ち、もう片手には宝珠を持っています。

千日回峰行の一つ「赤山苦行」（100日の間、毎日、赤山大明神に対して花を供するため、比叡山中の行者道に倍する山道を高下する行）にかかる寺でもあり、随所にさりげなく花が活けられていました。



猿の像

京都御所から見て表鬼門の方角（東北）に当たるため、方除けの神として、古来信仰を集め、拝殿の屋根の上には、御所の東北角・猿ヶ辻の猿と対応して、御幣と鈴を持った猿が安置されている・・・はずが、屋根の上にはブルーシート。台風禍でしょうか、猿の像は拝殿の端に端座していました。近くでしっかりと見られたのは良かったのですが、早く屋根に戻って方除けされることを願ひます。

「今後の森林管理」を考える 学習・交流会

森林経営管理法を「逆手に取る方法」はあるのか…

とき:2月22日(土) 午後2時から5時
会場:府職員福利厚生センター(京都府庁内)
※資料代:300円

<講演> 泉英二愛媛大学名誉教授
・国民森林会議提言委員会委員長
・国会で参考人として同法反対の論陣

<主催>「今後の森林管理」を考える
学習・交流会実行委員会
※当研究所も参加しています。

連絡先:農民組合京都府連合会
(075-642-0931)

●年報第13号論文募集● (20年6月末発行予定)

☆会員であればどなたでも投稿できます。

☆投稿種類:研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

☆当研究所では6月と12月に会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

☆別途送付しました2020年3月までの「納入お願い文書」を参照に、入金の日ほどよろしくお願い致します。

82th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 1月18日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 藤井 功 さん

<今月の本>

集英社新書「スマホが学力を破壊する」
(川島 隆太著、18.3、740円+税)

スマホをやめるだけで偏差値が10上がります。「脳トレ」の川島教授が明らかにした、脳とスマホの驚くべき関係! 2010年より急速に普及したスマートフォンは日本人の生活に深く浸透し、街中を歩けばスマホを使う人を見かけないことのほうが珍しくなった。しかし、その使用に付帯するリスク、とりわけ子どもたちによる長時間使用の危険性や、成績に及ぼされる影響についてはあまり知られていない。本書は7万人の子どもたちを対象に、数年間にわたって行われた大規模調査の結果を基に、スマホやアプリの使用がもたらす影響を解明し、スマホ使用のリスクを正面から論じた、現代人、とりわけ全保護者必読の一冊である(集英社)。

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。

終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042

